

正課外インターンシップ参加に伴う保険 [学研災および学研賠]の適用について

(A) 協定書・覚書締結型⇒学校行事等として承認が必然となる為
※通常は大学経由で参加申込。 保険適用有り(新規の保険加入は不要)

(B) 自由応募型



- ①実習日数が5日間以上
- ②実習開始日の5日前(土日祝含まず)までに相談・申請
- ③就業体験プログラムであること(実習要領・プログラム内容が必要)
- ④授業期間外の実施であること

①～④すべてを満たす？

<NO>

<YES>

学校行事として就職部での承認結果は？

<不可> <可>

保険適用あり
(新規の保険加入不要)

学生総合補償制度の加入は？

<非加入>

<加入済>

学生総合補償制度の保険でカバーできる
(新規の保険加入不要)

個人で保険加入が必要
(常翔ウェルフェアでも1日単位で
加入できる保険に申込みが可能)

常翔ウェルフェアでの保険加入済証明書発行には、数日かかります。必ず早めに就職部へ相談を。